

大和市長 へ

児童手当・特例給付額改定認定請求書
額改定届

額改定認定請求にあたり、私と配偶者及び私と同居又は生計を同じくする者について、大和市が公簿等を開覧すること、調査すること及び必要書類を提出することに同意します。

提出年月日	※受付確認年月日
令和 年 月 日	令和 年 月 日

受給者	フリガナ 氏名	性別	生年月日	
	住所	男・女 どちらかに○印	昭和 平成 年 月 日	
	職業	会社員 無職	公務員 その他 (自営業)	連絡先
	年金	ア. 厚生年金保険 イ. 私立学校教職員共済 ウ. 国家公務員共済 エ. 地方公務員等共済 オ. 国民年金 カ. 加入していない		

増額または減額の別 増額 ・ 減額

増額又は減額の原因となる児童

フリガナ 氏名	続柄	生年月日	居住	監護 養育	生計 関係	備考 <small>※児童と別居している場合は住所を記入してください。</small>
		平成・令和 年 月 日	同・別	有・無	同一・維持	(※留学の場合の出国年月日: 年 月 日) □
		平成・令和 年 月 日	同・別	有・無	同一・維持	(※留学の場合の出国年月日: 年 月 日) □
		平成・令和 年 月 日	同・別	有・無	同一・維持	(※留学の場合の出国年月日: 年 月 日) □
		平成・令和 年 月 日	同・別	有・無	同一・維持	(※留学の場合の出国年月日: 年 月 日) □
		平成・令和 年 月 日	同・別	有・無	同一・維持	(※留学の場合の出国年月日: 年 月 日) □

増額した理由	ア. 出生 イ. 監護することになった ウ. 生計が同一になった エ. 生計を維持することになった オ. 日本国内に居住することになった カ. 未成年後見人になった キ. 父母指定者になった (児童の父母等が出国したため) ク. 里親等から委託解除されたため ケ. 児童福祉施設等から退所したため コ. その他 ()
--------	---

減額した理由	ア. 監護しなくなった イ. 生計を同じくしなくなった ウ. 生計を維持しなくなった エ. 死亡した オ. 海外居住となった (留学を理由とするものは除く) カ. 未成年後見人ではなくなった キ. 父母指定者ではなくなった (児童の父母等が帰国したため) ク. 里親等に委託したため ケ. 児童福祉施設等へ入所したため コ. その他 ()
--------	---

事由の発生した年月日	令和 年 月 日
------------	----------

(備考) ・裏面の注意をよく読んでから記入してください。
・不足書類の提出がない場合は請求を却下します。

※大和市使用欄 (ここから下には記入しないでください)

※認定・改定・却下年月日	※認定・改定年月	※認定番号	※確認印
令和	令和		① ② ③
※備考			
※不足書類	□ 児童の在留カード □ 申立書 □ 住民票 □ その他 []		

注意

1. この用紙は、受給者が養育（監護し、かつ、生計を同じくするかまたは生計を維持することをいいます。以下同様です。）をする児童（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者をいいます。）に、異動があり、その結果、児童手当の額が増額または減額する場合に、その増額または減額の原因となる児童について記入のうえ、提出してください。
なお、児童手当の額が減額する場合は、「監護」及び「生計関係」の欄は記入する必要がありません。
2. 受給者が法人である場合は、以下を読んで記入してください。
 - ① 「氏名」の欄は、法人名及び代表者氏名を記入してください。
 - ② 「住所」の欄は、主たる事務所の所在地を記入してください。
 - ③ 「性別」、「職業」、「生年月日」の欄は、記入する必要はありません。
3. 「職業」「年金」の欄は、該当する職業・年金種別を○で囲んでください。
※「職業」欄で「その他」を○で囲んだ場合は、詳細を記入してください。
4. 児童の「居住」の欄で、「別居」を○で囲んだ場合は、「備考」の欄に児童の住民票上の住所を記入してください。
ただし、住民票上同居所であるが、一時的な施設入所や海外（留学による）等で実際の居所が住民票上と異なる場合は、「別居」を○で囲み、「備考」の欄に実際の居所を記入してください。
5. 「生計関係」の欄は、次によって記入してください。
 - ① 「同一」とは、児童が請求者自身の子である場合や未成年後見人または父母指定者ある場合で、請求者とその子が生計を同じくしているときに○で囲んでください。
 - ② 「維持」とは、児童が請求者自身の子でない場合で、請求者とその子が生計を同じくしているときに○で囲んでください。
6. 「増額した理由」の欄は、「ア」から「コ」までのいずれかに該当するものを○で囲んでください。
※「コ」を○で囲んだ場合は、その理由を具体的に記入してください。
7. 「減額した理由」の欄は、「ア」から「コ」までのいずれかに該当するものを○で囲んでください。
※「コ」を○で囲んだ場合は、その理由を具体的に記入してください。
※「ク. 里親等に委託したため」及び「ケ. 児童福祉施設等へ入所したため」については、入所及び委託等が2ヶ月以内の期間を定めて行われたものである等の一定の要件に該当する短期間の入所等である場合は該当せず、額改定届を提出する必要はありません。）
8. 「事由の発生した年月日」の欄は、「6」または「7」の事由の発生した年月日を記入してください。
9. この請求書には、児童手当の額が増額する場合には、増額の原因となる児童について、次の書類を添えて提出してください。
 - ① 出生による申請において児童が外国籍の場合は、当該児童の在留カードの写し。
 - ② 児童が他の市区町村（特別区を含みます。以下同様です。）に住所を有する場合は、児童の住民票の写し又は住民票記載事項証明書であって、児童が世帯主である場合にはその旨、児童が世帯主でない場合には世帯主との続柄が記載されたもの。
 - ③ 児童が請求者自身の子であり、請求者がその児童と別居している場合は、請求者のその児童に対する養育状況を明らかにすることができる書類（「別居監護申立書」がこども総務課にありますので、ご請求ください）。
 - ④ 児童が請求者自身の子でない場合（請求者が未成年後見人または父母指定者は除く）は、父母とその児童との養育関係及び請求者とその児童に対する養育の状況を明らかにできる書類（「申立書」がこども総務課にありますので、ご請求ください）。
 - ⑤ 請求者が未成年後見人である場合は、当該事実を明らかにすることができる書類（詳しくはこども総務課へお問い合わせください）。
 - ⑥ 請求者が父母指定者である場合は、当該事実を明らかにすることができる書類（「父母指定者指定届出」がこども総務課にありますので、ご請求ください）。
 - ⑦ 離婚協議中等で生計を同じくしない配偶者等と別居し、児童と同居している場合は、当該事実を明らかにすることができる書類（詳しくはこども総務課へお問い合わせください）。
 - ⑧ 児童が海外に留学している場合は、当該児童が日本国内に居住しなくなった日の前日まで引き続いて3年を超えて日本国内に居住し、教育を受けることを目的として外国に居住していることを明らかにすることができる書類（詳しくはこども総務課へお問い合わせください）。